

個人質問

議会事務局 処理欄	令和 3年11月16日 8時30分 受付
	質問 順位 第 12 番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 甲斐百合子

一般質問の通告について

令和3年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. コミュニティバスと町民の生活の足の確保について</p>	<p>【趣旨説明】</p> <p>本町のコミュニティバスは、少子高齢化による交通空白地の解消と生活の足の確保の必要性から、平成22年7月に運行を開始し、乗合タクシーも平成23年9月より運行を開始しました。そして、平成27年10月にルート変更とイオン半田店への乗り入れ開始、平成30年10月には、青山駅までの延伸、令和元年10月には、運行の見直しと65歳以上の運転免許証返納者と70歳以上の高齢者を対象にした無料乗車券の発行、令和2年4月には、障がい者手帳所持者と介助者への無料化を行い、町民ニーズに応えながら、さまざまな取り組みを重ね、本町のコミュニティバス「ゆめコロン」は、町民の生活の足として定着されてきました。</p> <p>しかしながら、コミュニティバスの停留所が遠い地域の方々にとっては、その恩恵を受けることも少なく、接続タクシー停留所とバス停留所を乗り継ぐ不便さや、接続タクシーのルートにも入っていないなど、私の元にも切実な声が聞かれます。特にコミュニティバスの停留所がない地域は、町の中心部から離れた交通空白地域が多く、高齢者の独居や夫婦世帯が多い地域でもあります。買い物や病院など、生活のためには、高齢になっても車を手放すことはできませんし、運転免許証返納後はたちまち移動困難者となります。</p> <p>第6次総合計画の「高齢者福祉」には、「移動困難者に対する支援の検討を進める」とあります。また、町長がおっしゃられるウォークアブルな町づくりのためにも、地域公共交通の意義は、大きいと考えます。</p> <p>新たに「武豊町地域公共交通計画」も策定中であると伺っています。</p> <p>今後の、全町民に開かれたコミュニティバスのあり方と交通空白地域の方々への生活の足の確保について以下、質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① 現在のコミュニティバスと接続タクシーについて、乗客や町民からの評価やニーズはどのように把握し、どのような声がありますか。</p> <p>② 町民に開かれたコミュニティバスにするために、高齢者だけでなく、子どもや若い世代にも利用しやすい運行について、今後どのような取り組みをお考えですか。</p> <p>③ 現在、コミュニティバスは、一方向運行ですが、双方向の運行を求める声があります。双方向運行についての検討はされていますか。</p> <p>④ コミュニティバスの補完としての接続タクシーについて、タクシー停留所までが遠く不便感があります。交通空白地域のタクシー停留所を家からバス停留所とし、接続タクシーを使いやすく</p> <p>⑤ してはどうでしょうか。</p> <p>⑥ 家から公共施設・病院・スーパーなど限定して送迎する、予約制のデマンド型タクシーを実施する自治体があります。デマンド型タクシーをコミュニティバスの補完ではなく、高齢者や障がい者などの移動困難者対策として、福祉施策で取り込まれることについて、いかがお考えになりますか。</p>